

○開催日時 平成27年3月25日(木) 18時30分～20時10分

○開催場所 大竹市総合福祉センター サントピア大竹 1階会議室

【18時30分開会】

◆次第2. 協議事項及び報告事項

(1) 各部会報告の報告

(事務局) 各部会の活動について報告いたします。

2月26日代表者会議を開催し、各部会より次のような報告がありました。

- ① 就労部会：5月に部会を再開し、奇数月の第2木曜に部会を開催し、5回目になりました。関係機関が集まり、機関の紹介や障害者の就労の現状など情報交換ケース検討などを行っています。  
3月の部会では次年度どのように部会を発展させていくか話し合いを行いました。
- ② 身体障害者部会：11月に部会存続について話し合い、部会を存続することになりました。  
今後の活動については、視覚障害者の方と一緒に信号設置・道路状況を確認し危険個所を調査する予定です。
- ③ 精神・知的合同部会：部会活動が停滞しているため、部会のあり方について、部会に参加しているメンバーにアンケートを実施しました。障害のある方への福祉サービスの冊子に基づいて学習会を予定しています。
- ④ 発達障害者部会：毎月第1水曜日に開催しています。  
3月15日に大竹市や近郊の福祉施設が集まり、ドリームバザーをサントピア大竹で行いました。  
4月2日世界自閉症啓発デーに向けてブルーリボン・ブルーライトアップの準備を行っています。昨年、市役所でブルーライトアップを初めて行いましたが、今年度も同様にを行います。また、サントピア大竹の玄関に啓発パネル4枚と幟2本立てています。
- ⑤ 事業所部会：毎月第4火曜日に開催し、情報交換を中心に活動しています。12月には精神障害をもつ当事者より体験発表を聴き、1月は訪問入浴体験を行いました。  
部会の課題は、参加する事業所・新規の参加者が少ないこと、持ち寄ってもらえる議題がないことです。
- ⑥ 精神保健福祉部会：部会は偶数月に開催し、次年度に向けて3月も部会を行いました。  
困難ケースについての報告・検討を行い、関係機関と情報共有を行っています。  
以上報告を終わります。

(2) 相談支援事業の実施状況・相談件数

(事務局) 平成26年4月から平成27年2月まで相談支援を利用した障害者等の実人数は127人、相談件数は1950件です。支援方法は、訪問205件・来所736件・同行14件・電話932件・個別会議37件・関係機関22件・その他4件です。支援内容は、福祉利用792件・障害理解6件・健康医療93件・不安解消470件・保育教育5件・家族人間関係78件・家計経済90件・生活技術133件・就労支援89件・社会参加

141件・その他53件となっています。

各相談支援センターから今年度の相談内容について報告します。

まず、みらいから報告します。

非定型精神病と診断されている40代の娘さんと、ご両親の3人暮らしの家庭で、父親は高齢で精神疾患があり、母親が娘さんと父親の服薬管理などの世話や食事、家事すべてを担っていましたが、母親も高齢になり、体調も思わしくないことから娘さんや母親ご本人、父親の今後についての相談がありました。娘さんについては、通院されている病院の施設への入所も提案しましたが、ご本人と母親が他の施設を希望されたため、ご本人や母親の条件に合った療育関係の施設を見学した際、その施設には障害者支援施設やグループホーム、介護老人保健施設、養護老人ホームなどの施設が充実していて、ご家族3人が同じ敷地内で暮らすことができるため、申し込みを希望されました。また、娘さんは家族と離ればなれに暮らすことが不安で、体調も不安定になっており、何とかその施設に入所させてあげたいと思い、ご両親の介護保険の申請と娘さんの障害支援区分の申請を同時に行いました。

ご両親は介護サービス（家事援助等）が受けられるようになり、入所の申し込みができる準備も整ったのですが、娘さんは障害支援区分が3になったことで、希望していた障害者支援施設は区分4以上が必要な為申し込みができなくなりました。生活全般の支援が必要な娘さんはグループホームでの生活は困難であり、また、理解力も低く精神障害者施設では他の入所者との温度差がありご本人には辛いことが予想されるため、条件に合った施設を現在検討中のところです。

また、希望する施設への入所に有利となるため、療育手帳の取得を目指し、こども家庭センターにて知能検査を受け中度の判定結果が出ましたが、娘さんの主治医から、初診の時の検査ではIQが80台後半あったことや、これまで知的なエピソードもないため診断書の作成が難しいと言われ、ご家族やご本人の希望を叶えるための支援も難しい状況にあります。

みらいからは以上です。

（事務局）大竹市社協では、相談の内容は多種多様です。今年度の相談の傾向としては、就労に関する相談が多くありました。就労移行支援後の相談、通っているA型事業所が廃止になり再就職の相談、通院以外は自宅で閉じこもり状態で、出来る仕事があれば働きたいといった相談等です。

就労に至るケースとしては、実習先からそのまま雇われるケース、障害者合同面接会求人情報から就職するケース、自ら探すケースとケースバイケースです。

就労移行からA型、A型からA型へ移る、B型へ入る等、まだまだ福祉就労に頼らざるを得ない状況です。

また、不安解消のための傾聴を行い、家族の事、日々の出来事、対人関係、自身の心境等をお聴きしています。来館、電話が主となっています。

将棋の相手、買物支援などのボランティアの紹介といった相談もありました。社協内部で、担当につなぎ、対応しています。

閉じこもり予防のための相談では、生きがい教室を紹介しています。また、元介護職で閉じこもり状態になった人のケースでは、施設に協力依頼をしました。本人の、介護

職であったプライドを傷つけないようにボランティアとして、午後の2時間から3時間活動してもらい、そうしているうちに弁当持参で朝から来ていただけるようになり、家族も安心されました。

この方は後程、事例で紹介しますが、A型事業所へ就職が決まり、グループホームで生活され、4月1日から自立に向けスタートされます。閉じこもり状態から、ボランティアを経由して自立に向けスタートをきった成功事例ではないかと思えます。

緊急時の対応の依頼もあり、夫婦2人暮らしで、夫が検査入院により妻が一人となり、転倒したら立ち上がることが出来ない不安を抱えた相談でした。子供もすぐには来られないので、近辺で対応してくれる人はいないかといった相談が関係機関から入りました。緊急時の連絡先として地区の民生委員さんに依頼しました。

親に関する相談として、母親にベッドを使わせたいので紹介して欲しいといった問い合わせもありました。親子2人暮らしで、親が入院し寂しいといった相談では、サービス量を追加して寂しさの解消を図りました。

サービス利用に関する相談では、視覚障害者の移動、社会参加のために、ガイドヘルパーを紹介しました。大竹市に10年位住んでいるのに市役所に転入手続きをしていない為大竹市でサービスを受けられない方に、住所変更の届け出をするよう、指導を行いました。

身体障害者手帳更新についての相談では、判定医を紹介しています。

実際の相談ケースの発表をします。

事例・・・引きこもりの防止、自立に向けて

Aさんは人が良く、話しかけてくる人の話を信じる方です。学校を卒業され、一人暮らしで仕事につきました。

そのころ知り合った方に騙され、借金、精神的なダメージを受けました。仕事、一人暮らしをやめました。

家族は相当心配しました。すぐ実家に帰ると騙した人が来るかもしれない不安、精神的な面を安定させるために2か月ほど実家から離れた場所で生活しました。借金の清算を行いました。

実家に帰っても物音がしたり、人影が見えるとその人が来たのではないかと恐怖で身を隠したりしました。外出も、一人暮らしをしていた方角には出られません。ネット依存になり、部屋はきれいに出来ず、日常生活が送れない状態でした。家族は本人の居場所を探すためいくつかの事業所を見学に行きました。

ある事業所を見学したとき、そこの職員のあだ名が騙された人のあだ名と同じだったので、帰りたいたと訴えました。精神的なダメージがいやされず、前向きに考えることが出来ませんでした。

本人が外出できる場所、安心できる場所の提供を行いました。何度も話を続ける中で、ボランティア活動に興味を持たれました。最初は昼だけでしたが、時間があれば朝から活動を続けました。その場所では笑顔で話をして、人を笑わせたりしていました。そして今日あったことを家族に楽しそうに話をするようになり、家族の方も喜ばれていました。

次に就職のステップとして事業所の体験実習を紹介しました。家族の方は賛成されましたが、本人はだまっただけでした。何度か話を続ける中で、体験実習をすることに同意

しました。

一週間の実習を終え事業所の職員から仕事に対する姿勢の良さ・理解力があることが評価されました。そして、もう一度実習を受けて「うちに来てほしい、一緒に働こう」と言われ、Aさんは喜んでいました。「立ち仕事で疲れた」、「筋肉痛になった」とうれしそうに話してくれました。再度実習を受け、事業所から内定をもらいました。不安が募ってきたのか、入社する日を伸ばそうとしていましたが、何度か話す中で、決まった日に入社することが決まりました。

挫折、引きこもり寸前から就労へ向かっていく事例でした。事業所とは最低賃金で契約し、7時間近く勤務する予定です。

#### (事務局) 大竹市役所の相談業務について

33歳の女性Aさんは、社協・みらい・市役所相談員が関わってきた人です。

家族は母と弟との3人です。家族3人が各々療育手帳や身体障害者手帳を所持しており、家族全員に何らかの支援が必要な状態です。特に、Aさんと母との折り合いが悪く、Aさんは週末になると広島市内の友人宅に行き、外泊することもしばしばありました。通所施設を長期に休むことがあったり、携帯電話を他人から借り受けたり、何かしら、問題を起こすようなことがありましたが、地域の通所施設や相談機関に支えてもらいながら、大竹で生活されていました。生活リズムを整えるため、昨年3月の下旬から、4月の中旬にかけて福祉施設で体験利用を行いました。Aさんは体験利用をきっかけに家族の元を離れ、就労継続Bで働き、生活を立て直したいとの希望があり、手続きを勧めていました。

体験利用後のAさんの感想では、「安心できる。ほっとした。家にいるより楽だった。家にいる方がつらい。母に夜遅くまで説教される。母が作ったおかずがあっても食べないことがある。ごはんもおいしかった。朝早く起きて、ラジオ体操し、作業していた。ここに入りたいので、よろしくお願いします。」と話していました。

Aさんの本音を語ってもらった瞬間でしたが、家よりも施設の方が心地が良いとの発言に、私自身戸惑いました。施設入所の手続きを進める中、4月に入り、通所施設でAさんが結婚したいと言っているとの話があり、施設の職員さんが結婚については簡単にできるものではないと、諭したそうです。

また、母から荷物を運びだしているとの連絡が福祉課にあたりしていましたが、4月の下旬になって、Aさんは、市役所に結婚相手と思われる男性を伴い、転出されました。

転出先の市役所に連絡をとり、福祉サービスの利用で来庁することがあれば、Aさんの相談にのってもらえるようお願いし、支援の中で協力できることがあれば、いつでも声をかけてほしいことを伝えました。

大竹市に私が相談員として初めてかかわったAさんの支援がこのような形で、あっけなく終わってしまうとは思っていませんでした。

Aさんの支援を通じて、各施設関係者にお世話になり、相談員としても多くを学ばせてもらいました。

以上、相談支援について報告しました。

#### (3) 平成27年度大竹市地域自立支援協議会ネットワーク図について

(事務局) 障害を持たれた方が地域で生活するための支援には、数多くの機関や専門職が関わり、

共通の目的を持ち、情報共有を密にして協働していくことが必要です。そのための機能として地域自立支援協議会が存在しています。

この協議会は、地域における相談支援を円滑にするために設置されています。お互いの立場・特性を理解し、お互いに提案し、協力し合える関係づくりが、相談支援において大切なものであると思います

平成 24 年度から現在のネットワークの体系によって、ケース会議・各部会活動・代表者会議・事務局会議・委員会議を行ってきました。

会議の流れについては、ほぼ定着ができましたが、今年度は部会活動が停滞しているという相談が寄せられ、長く継続して、部会活動を続けるためにどうすればよいか、思案しているところもあります。

ある部会では、部会員にアンケートをとり、部会活動について意思を確認し、現在活動をしています。

各部会とも、共通しているところは行き当たりばったりの活動にならないように計画的な部会開催をすることです。現在、各部会では、活動の目標や年間計画を立て、新年度に向けて準備を行っています。

今年度は就労部会が再開できたこと、部会同志の横のつながりを強化するために合同部会が開催できたことが大きな成果だったと思います。

2 月 26 日の代表者会議で、次年度も合同部会を開催し、部会は、現在ある 6 つの部会で活動をすることを確認いたしました。

平成 27 年度の大竹市地域自立支援協議会では、個別ケース会議を核として、自立支援協議会が目指す運営の視点に沿って、障害のある方が普通に暮らせる地域作りや障害のある方の暮らしの実態や課題の情報を集約・共有し、具体的に協働できる体制をさらに強化し、きめ細かに対応できるようにしたいと思います。

次年度も委員の皆様のご助言を頂きながら、ネットワーク図のとおり、活動を展開したいと思っています。このネットワーク図のとおり運営してよろしいでしょうか。

なお、商工会議所より、都合により自立支援協議会に委員を出すことが、難しいと連絡を頂き、平成 27 年度のネットワーク図から商工会議所を外しております。

(4) 「第 2 次大竹市障害者基本計画及び大竹市第 4 期障害福祉計画」の報告について  
(事務局) それでは、協議事項 4、大竹市第 2 次障害者基本計画及び大竹市第 4 期障害福祉計画について説明させていただきます。

1 2 月の本協議会において素案を提示させていただいた際には、委員の皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。その後、それらを反映させた形で変更した箇所がありますので、この場でご説明させていただきます。

お配りしております計画案の中で、下線部分が、前回の協議会以降に変更した部分ですが、これらの中には、市役所内の各課の取り組み状況を反映したものや、記載の整理をただけの部分も多くあります。この場では、1 2 月の協議会でのご意見を反映した部分のみの説明とさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

まず、15 ページの、第 3 期障害福祉計画で設定した数値目標に対する達成状況の部分ですが、「施設入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行」のいずれ

も、目標を達成できていません。といった結果のみ述べていた部分ですが、実績を達成できていない理由を追記しています。また、一般就労への移行者数については、12月の時点ではゼロでしたが、1月末時点で2人が一般就労へ移行したことから記述を修正しています。

また、協議会での意見を踏まえ、居住の場の確保や、雇用促進等、目標達成のために取り組む事項を記載しています。

次に、53ページの中段、「ウ 入院患者の地域生活への移行の促進」の1行目で、「医療提供体制の強化、住まいの確保」という記述があったのですが、協議会での意見を踏まえ、居住の場の確保について「グループホームの整備」といった具体的な記述を追加しています。

同じく53ページの(3)福祉サービスの円滑な提供「ア 障害福祉サービスの充実」の2行目で、「サービス提供体制を強化」という記述があったのですが、協議会での意見を踏まえ、「事業者の新規参入、サービス拡大を働きかける」といった具体的な記述に修正しています。

次に72ページの「(2) 障害者の高齢化等に対応したサービス提供基盤の整備」の部分ですが、協議会での意見を踏まえ、目標達成のために取り組む事項として全体を新たに追加記載しています。

同じく72ページの「(5) 地域生活への移行の支援」の1行目で、「グループホームの整備等による居住の場の確保等を進める」ということと、「社会福祉協議会との連携強化」についての記載を追加し、具体的な記述としています。

以上が、本協議会でのご意見を反映させた部分ということで説明させていただきました。3月に入り、広く一般からの意見を募集するパブリックコメントや、県との協議も終わっていますので、これから製本作業等を経て、完成しましたら、委員の皆様にもお配りさせていただきます。

以上まことに簡単ではございますが、大竹市障害者基本計画及び第4期大竹市障害福祉計画についての説明を終わります。

(委員長) ただいま説明がありました内容について、何か質疑、意見等ありますでしょうか。

(委員) 精神障害者の結婚についての相談が、具体的に見えてこないようですが…。

(事務局) 相談支援の中に、結婚問題がケースとして入っていないので、実際わからない状況です。

(委員) もう少し問題点や重点事項を絞り込んで、解決する姿勢が欠けているのではないかと思います。

(委員長) 毎回この会議でそのような意見をいただいているところです。確かに全体を見て分かり

づらく、目に見える目標があった方がよいと思います。ただ、課題が多すぎて困難な面もあると思います。ご意見ありがとうございます。他にないでしょうか？

(委員) 大竹市の計画を見て、将来的にどうするのが見えない。県では、現状を述べてから成果目標をたてている。予算の問題もあって難しいと思いますが、何かに課題を絞り、それに対して取り組むことが必要だと思います。また、各数値を見ても、県の福祉計画と大竹市のものとはかけ離れている。県の計画との整合性が欲しいという気がします。

(事務局) 今年度、各市町と県とで計画をたてており、数値目標をあげている部分については、市町の積み上げが県の数値となっています。随時、途中経過の報告も行っています。数値の整合性はとれていないわけではないことをご了承ください。ただ、県全体を見た時、大竹市の数値とは実際ずれているという印象はあるかもしれません。計画の中に具体的な目標を挙げづらいので、全体をまとめた書きぶりになっているかと思います。予算化していくのが難しいですが、2年前の補助金の制度のように、各年度の事業の中で、できるものがあれば取り組みたいと考えています。委員の皆様のアイデアをお借りできればありがたいので、ご協力をお願いしたいと思っています。

(委員長) やはり、目標を掲げ、それに向かって進んでいく姿勢を示すことが大切だと思います。

### ◆次第3. グループワーク

(グループワーク後発表)

(事務局) 委員のみなさま貴重なご意見をありがとうございました。最後に、今回のケースとは別件で、アルコール依存症の父親を亡くした娘さんが、みらいに挨拶に来られた時の言葉を紹介します。

「父や姉・私のように辛い思いをする人がこの世からひとりでも減ることを祈りながら、生きていきます。」それは、家族の悲しく苦しい日々を物語るものでした。

以上で、グループワークを終わります。

### ◆次第4. その他、情報交換

(委員) 大竹市心身障害児者手をつなぐ育成会青年部「NAKAMA会」についてお話しします。この会は、月に一度、本人による本人のための会として活動しています。他の地域では早くからできていたのですが、この度大竹でも立ち上げたものです。親がいなくなっても自立して生きていかなければならないという思いから発足しました。昨年、ライオンズクラブの事業で、マロンの里で紫陽花を植えた時、DVDを見て、「自分たちのこれからのことを考えていこうね」と、話を持ちかけ、会を立ち上げ、名前も自分たちで決めました。目的としては、次のとおりです。

- ① 自分たちの権利について学習したり、自分たちをとりまく生活環境の改善に努めたり要求したりできる力を培う。
- ② 本人同志で、仕事・人間関係・暮らし・友達等について同じ目線で相談し合うことで、よりよい自分を形成していく機会とする。

③ 楽しいこと・やってみたい事を実行する。

昨年6月から月1回、10人位は集まっています。最近では、3月22日、杉本さんに料理を教えていただき、親子で35名の参加がありました。会の活動には、育成会の役員だけでなく、皆さんの支援が必要で、社協やさつき作業所の相談員にも話をしてみました。まずは、この会へのご理解をいただいて、「ちょっとのぞいてみようか」と思っただけであればよいのではないかと思います。

やろうという気持ちで、一歩前へ踏み出したわけなので、こういう集いがあることを知っていただき、各場面で声をかけたり紹介したりしていただきたいので、よろしくお願します。

(委員長) 皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。その他、事務局からありますか？

(事務局) 一件、ご案内します。4月2日が世界自閉症啓発デーとなっており、市役所のモニュメントをブルーライトアップすることになっています。また、4月2日から8日までの1週間、市役所及び公共施設4か所にポスターの掲示をします。

(委員長) 他に何かありますか？

(事務局) 平成27度自立支援協議会の開催は6月中旬ごろを予定しています。引き続き、ご出席いただきますようお願いします。なお、異動などで、委員を交代される場合は、自立支援協議会について、引継をお願いします。

(委員長) 以上をもちまして、平成26年度第3回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

**【閉会 20時10分】**